

姫路市長 清 元 秀 泰

公共施設予約システム再構築事業に係る公募型プロポーザルの実施について

標記の件について、下記のとおり公告する。

## 記

### 1 プロポーザルに付する事項

#### (1) 事業名

公共施設予約システム再構築事業

#### (2) 事業の概要

本市では平成24年度から公共施設の予約申請や空き状況等の照会の手続きをオンライン化することを目的に公共施設予約システムを運用している。また、令和3年度に実施したシステム再構築に伴いオンライン決済機能を導入後、引き続きシステムを運用してきたところであるが、令和8年度にサービス利用契約が満了することから、現行システムが抱える課題を解決するだけでなく、スマートロック等の地域住民及び施設管理者の新たなニーズに対応できる先進性を備えたシステムを調達する。

#### (3) 履行場所

姫路市役所、受託者の事業所及び受託者の準備する国内のデータセンター

#### (4) 事業期間

ア 公共施設予約システム再構築業務委託（以下、「再構築」という。）

令和8年7月1日から令和9年2月28日まで（予定）

イ 公共施設予約システムサービス利用（以下、「サービス利用」という。）

令和9年3月1日から令和14年2月29日まで（予定）

※ 姫路市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例（平成17年姫路市条例第3号）に基づく長期継続契約とする予定である。なお、事業内容を評価した上で、サービス利用に係る事業期間終了後、引き続き令和14年3月1日から令和19年2月28日までの長期継続契約を締結する場合がある。

(5) 提案上限金額（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

ア 再構築に係る費用

21,450千円

イ サービス利用に係る費用

月額620千円

※ 令和9年度以後において、本市の予算の減額又は削減があった場合は契約を変更し、又は解除することができる。この場合において、受託者に損害があるときは、受託者はその損害賠償を本市に請求することができる。この場合における賠償額は、受託者と本市の協議の上定めるものとする。

## 2 プロポーザルの実施

(1) 本件は、公共施設予約システム再構築事業に係る公募型プロポーザル募集要項に基づき実施する。

公共施設予約システム再構築事業に係る公募型プロポーザル募集要項は、本市ホームページで提供する。

(<https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000033110.html>)

(2) 担当部署及び連絡先

姫路市デジタル戦略本部デジタル戦略室

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地 本庁舎2階

電話：079-221-2162